

双葉町復興まちづくり計画（第二次） 実施計画 概要版

～ “町民一人一人の復興” と “町の復興” に向けた取組 ～

双葉町は、町の復興まちづくりに関する総合計画として、今後5年～10年程度かけて取り組む施策を取りまとめた「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」（平成28年12月）（以下「第二次計画」という。）を策定しました。

本実施計画は、第二次計画に記載された施策の実現を図るため、今後取り組むべき主な事業や事業主体、工程等を明確にするとともに、各施策の進捗管理を適切に行うことを目的として策定しました。

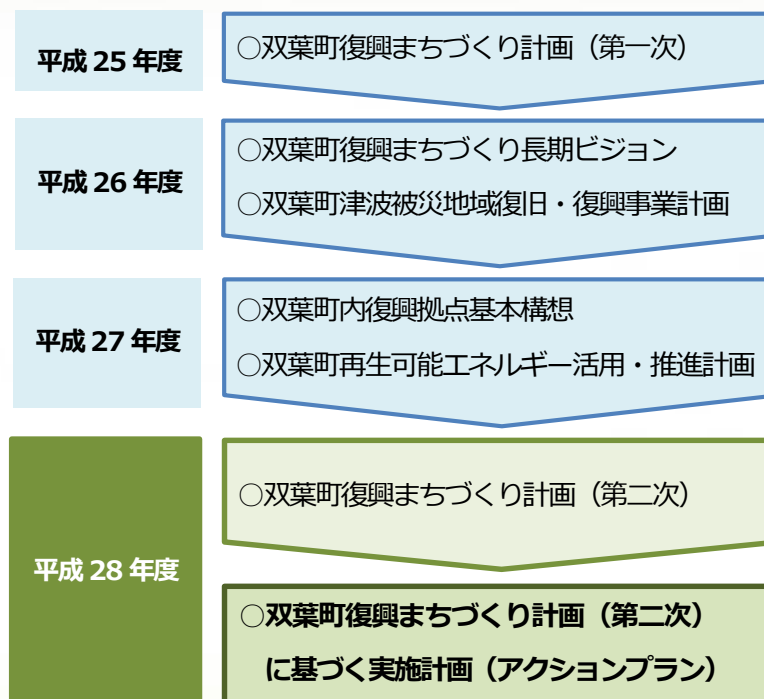
■ 双葉町復興まちづくり計画（第二次）実施計画の策定

右図に示すように、第二次計画は、これまで各計画にそれぞれ記載されていた「人の復興」と「町の復興」に係る各種の施策を横断的に整理し、双葉町の復興まちづくりに関する総合計画として新たに策定されました。

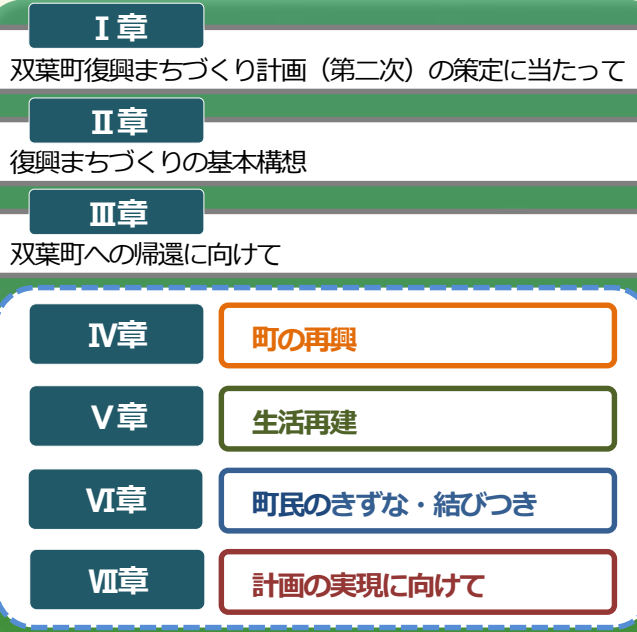
この上位計画の改定を踏まえつつ、ワークショップで得られた具体的な町民意見等を取り込みながら、本実施計画を策定しました。

「双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）」からの大きな変更点として、「町の復興に関する具体的な取組」、「生きがいづくり」及び「次世代の育成」といった施策を新たに追加しております。

本実施計画の計画期間は、平成29（2017）年度から平成31（2019）年度までの3か年度とし、計画の進捗状況や町民ニーズ等を勘案して毎年度見直しを行います。



■ 双葉町復興まちづくり計画（第二次）実施計画の構成と新たに掲載された施策



左図に示すように、第二次計画は7つの章で構成されております。

本実施計画は、第二次計画のIV章からVII章までに記載された施策についての具体的な取組、事業主体、実施時期及び主たる担当課を整理しており、その構成は第二次計画と連動します。



I 町の再興（46 施策と 106 の主な事業）

「ふるさとへの帰還を果たし、魅力ある町の再興」に向けて、双葉町内復興拠点の6つのゾーンと復興シンボル軸を中心に整備を進めていきます。

■ 双葉町内復興拠点の各ゾーンの整備の方向性

- (1) JR 双葉駅周辺における「住む拠点」の整備 (2) JR 常磐線の復旧と JR 双葉駅の供用再開
 - 新市街地ゾーン及びまちなか再生ゾーンにおける除染・解体・基盤整備
 - 帰還する町民用住宅や就業者用住宅に関する構想策定・整備促進
 - 公共公益・商業機能を備えた生活関連施設の整備
 - JR 常磐線の運転再開に向けた JR 双葉駅舎の機能回復・鉄道施設の復旧と駅前交流拠点の整備
 - 歴史文化交流拠点、沿道交流拠点の整備に向けた構想・計画の策定
 - 旧道や前田川沿いを中心としたまちなかの景観保全と賑わい再生に関する構想策定・事業化
 - 空き地・空き家の有効活用へ向けた構想策定・事業化
- (3) 中野・両竹地区における「働く拠点」の整備
 - 新産業創出ゾーン、再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーンにおける解体・基盤整備
 - 民間企業に賃貸する産業用地の構想策定・誘致及び共同事業所の整備
 - イノベーション・ユースト構想の受け皿としての産学連携施設の構想策定・誘致等
 - 再生可能エネルギー拠点としての農地を活用した再エネ発電拠点の構想策定・事業化
 - 農業再生と原風景の回復を図るための水田再生活用拠点等の構想策定・事業化
 - 新しい農業・新たな産業創出を目指した次世代園芸チャレンジ拠点の構想策定・事業化
- (4) 浜野地区における「発信拠点」の整備 (5) アーカイブ拠点施設と復興祈念公園の連携による情報発信
 - 被災伝承・復興祈念ゾーンにおける基盤整備
 - 地域交流促進、産業振興、地域活性化に向けた産業交流センターの整備
(福島県事業のアーカイブ拠点施設・復興祈念公園との連携による浜野地区の賑わい創出)
- (6) 町内復興拠点の広がりとしての段階的な整備
 - 耕作再開モデルゾーン及び町内復興拠点の各ゾーンの拡張エリアにおける除染・解体・構想策定等
 - 共同墓地の整備と分譲開始
- (7) 関連インフラの整備
 - 復興シンボル軸の除染・解体、道路の新設・改良・沿道整備
 - 海岸・河川堤防や海岸防災林の整備



II 生活再建（27 施策と 102 の主な事業）

不自由な避難生活の改善と自立した生活を再建するための住環境の改善や雇用の確保等に取り組むとともに、健康的で生き生きとした生活実現に向けて、医療等福祉体制の確保と生きがいづくりに取り組みます。

1. 不自由な避難生活の改善に向けた取組

- (1) 住環境の整備
 - 応急仮設住宅等の再契約支援、修繕等の住環境整備
 - 応急仮設住宅と市街地を結ぶ復興支援バスの運行継続
 - 住宅・土地取得に関わる相談窓口・情報提供
 - 被災者生活再建支援金、住まいの復興給付制度及び住宅確保に係る税制優遇措置の継続
 - 仮設暮らしの解消に向けた復興公営住宅等の恒久住宅への移行啓発・移動手段の確保
 - 避難先の公営住宅への入居制度改正

(2) 双葉町町外拠点の整備

- いわき市・郡山市・南相馬市・白河市における県営の復興公営住宅の整備促進・入居者募集
- 町外拠点におけるコミュニティ拠点としての交流の場の提供や双葉町イベントへの援助
- 勿来酒井地区復興公営住宅の併設施設としての郡立病院、商業施設の設置
- 町外拠点及び周辺における宿泊機能の確保
- 役場、学校、福祉施設等の周辺施設との連携強化

2. 自立した生活の再建に向けた取組

(1) 生活の再建

- 高速道路の無料化の継続と、フリーパス導入に向けた取組
- 医療費等の減免措置の継続
- 生活サポート補助金の継続とメニューの見直し
- 被害実態に即した賠償対応の要請と、相続税や贈与税の特例措置の国への要望
- 賠償に関する不安や悩みの解消に向けた相談体制の拡充

(2) 事業再開支援と就業支援

- 事業再開、営農再開、就業支援などの制度拡充と活用促進
- 人材育成、後継者対策などに関する商工会の機能強化
- 国道6号沿の復興
- 農業復興組合管理による農地の管理・保全
- 福島県広域雇用促進支援協議会事業
- 町内での雇用創出に向けた取組

3. 健康的で生き生きとした生活の実現に向けた取組

(1) 保健・医療・介護・福祉体制の確保

- 避難先自治体と連携した総合健診や乳がん検診の受診環境の整備
- いわき市における仮設の特別養護老人ホームの事業再開への支援
- 町民の健康管理を適切に実施するための継続的な保健師等の人材の確保
- 長期的な健康管理体制の受診体制・フォローアップ体制の強化
- 放射線に関する相談窓口の強化や原発避難者特例法の周知徹底

(2) 高齢者等の健康・生きがいづくり

- 家庭訪問や見守り活動などの定期的な戸別訪問活動の継続・強化や健康づくり事業の推進
- 避難先高齢者向けの配食サービスの検討
- サポートセンターにおける生活相談・緊急通報システムの新規設置
- 健康被害解消のための心のケア支援プログラムの継続的実施
- 介護予防のための健康教室や相談事業の継続的開催、テーマ別サロン・各種教室等の運営支援
- 避難先自治体との連携による各種交流機会の創出

Ⅲ 町民のきずな・結びつき（27 施策と 124 の主な事業）

双葉町とのつながりを保ち、安心した生活を送れるよう交流機会の確保や情報提供の充実に取り組むとともに、次世代を育みふるさとを繋いでいくため、教育環境の充実や歴史・伝統・文化の記録と継承に努めます。

1. 町民のきずなの維持・発展に向けた取組

(1) 町民の交流機会の確保

- 自治会組織の設立・運営支援及び双葉町自治会連絡協議会の活動支援
- コミュニティ活動支援の継続・各種補助制度の紹介
- 町主体の避難者交流会・双葉郡全体イベントの開催や県外避難者交流への参加促進
- 新たな交流拠点の確保・活用、町民交流施設までの交通手段の確保



(2) 町からの情報提供の充実・円滑化

- 線量の最新情報や町民の活動状況、各地で開催されるイベント情報等ニーズに沿った情報提供
- 有害鳥獣の状況・注意喚起・発信の継続的実施
- 復興ポータルサイトの運営（原子力発電所及び除染の情報、町の復興状況の発信など）
- タブレット端末、SNS、地域コミュニティFM放送、ふるさとの絆通信などの多様な手段による情報発信

2. 次世代を育み、ふるさとを繋いでいくための取組

(1) 双葉町を担う次世代の育成

- 若手の協議会等の設立・活動支援、町民有志によるNPO法人や民間の担い手組織の組成と活用
- 子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て支援サービスの充実

(2) 教育環境の充実

- 少人数教育、ICT教育、国内外交流等の特色ある教育推進とインターネット環境等の教育設備の充実
- 双葉町の歴史・伝統・文化を学ぶ教育の推進
- 安心して教育を受けるための相談体制の充実と、就学援助費等の支給継続
- 心身の健康・リフレッシュ維持のための生涯学習、スポーツの振興

(3) ふるさとの荒廃の防止等

- インフラ等の被害状況調査・復旧、倒壊建物撤去・危険物の除去、除草等への継続的取組
- 広域消防などの関係機関との連携や町内パトロールの実施等による防犯・防火対策の強化
- 除染徹底の要請による環境保全・放射線量の低減促進、放射性物質測定の実施
- 既存墓地の保全や新たな共同墓地の整備・適切な管理

(4) 双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承

- 暮らし・民俗芸能等記録の収集やデジタル化などによる保存・管理・公開
- 体験活動を通じた歴史・伝統・文化を学ぶ場づくりや相馬野馬追祭の伝統継承

(5) 震災・事故の教訓と復興の過程の記録・発信・伝承

- 震災アーカイブ事業や大学等との連携による震災・事故の記録や震災遺産の収集・展示・保管
- 語り部の育成や原子力災害復興ツーリズムなどによる震災・事故の経験や教訓・復興への取組状況の発信



Ⅳ 計画の実現に向けて（22 施策と 41 の主な事業）

国・県との連携や、周辺市町村・避難先自治体との関係性をさらに強化するとともに、町民との協働・民間活力の積極的な活用により、第二次計画の実現を目指します。

1. 関係者の連携による計画の推進と進捗管理

- 継続的な住民意向調査の実施や若手の協議会等による住民ニーズの継続的な把握
- PDCAサイクルによる事業進捗管理

2. 連携・協働

- 国・県との連携体制の強化と各種制度拡充、規制緩和、財政支援等の要請
- 周辺市町村との連絡協議会・勉強会等による情報共有と避難先自治体との関係性強化
- 町民との協働や民間活力の積極的活用による復興へ向けた取組の推進

3. 今後検討を進めるべき課題

- 帰還計画の作成と、地域防災計画・原子力防災計画の見直し
- 各種公共・公益施設の再開方針の整理・検討と生活交通の確保
- 帰町を見合わせる町民への情報提供や各種サポート体制
- 新規転入者の受入れに向けての方針整理
- 町の魅力を高め、復興を促進するシンボル事業の実施

